

○ 預金保険機構の各勘定の政府保証及び借入金等の状況

(単位：億円)

勘定	令和6年3月末			令和7年3月末			令和7年9月末		
	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高
一般 勘定	190,000 (190,000)	—	—	190,000 (190,000)	—	—	190,000 (190,000)	—	—
金融再生勘定	30,000 (30,000)	—	3,700	30,000 (30,000)	—	—	30,000 (30,000)	—	—
金融機能早期健全化勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
危機対応勘定	350,000 (350,000)	—	—	350,000 (350,000)	—	—	350,000 (350,000)	—	—
金融機能勘定	150,000 (150,000)	1,540	3,540	150,000 (150,000)	2,570	3,370	150,000 (150,000)	2,125	3,445
合 計	720,000 (720,000)	1,540	7,240	720,000 (720,000)	2,570	3,370	720,000 (720,000)	2,125	3,445

(注) 1. 政府保証枠は各年度の予算総則計上額。借入金等限度額は法令に定められた額。

2. 預金保険機構に交付された国債13兆円については、平成14年度末(特例業務勘定廃止日)までに10兆4,326億円(うち、金銭贈与:9兆8,793億円、累積欠損金の補填:5,533億円)を償還(使用)し、残額2兆5,674億円は同年度末に政府に返還。

3. 特例業務勘定は平成14年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は一般勘定に帰属している。

4. 金融機関等経営基盤強化勘定は平成16年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は金融機能強化勘定に帰属している。